

新人事賃金制度見直し 御用組合の早期妥結を許すな！

フレックス通勤と 現行モニター通勤の 選択を可能にせよ

新しい人事・賃金制度では、新幹線定期券（フレックス定期券）を導入し従来の新幹線モニター制度を廃止する通勤手当の改正を行うとしています。

フレックス定期券になれば通勤区間の駅を自由に乗り降りができ、休日でも利用ができ、他社の在来線を利用できるというメリットもあります。しかし、便利なものにはリスクが伴います。

こんなに増える社会保険料！

フレックス定期による通勤費の増加に伴う標準報酬（4月～6月の平均）の増加によって社会保険料も増加します。

組合の試算によるとたとえば東京～小田原間では標準報酬額によって40才以下は年間およそ33000円から最高で66000円の増加となり、介護保険料が加わる40才以上では年間およそ35000円から最高で69000円の増加となります。

私たちは、社員それぞれがメリットデメリットを考えてフレックスと現行モニター制度を選択できるようにすることを要求しています。ユニオン組合員の皆さんも一緒に声を上げましょう。

東海労の要求

1. フレックス定期券と現行の新幹線モニター通勤を選択できるようにせよ。新幹線モニター通勤の区間内における乗降を可能とせよ。
2. 新幹線のフレックス定期券を認めるなら、在来線・私鉄を含む現行の一部回数券対応もすべて定期券扱いにせよ。